

委員会レポート

総務

一般会計補正

質問 危機管理専門員及び防災士の役割と今後の活動スケジュールはどうなっているのか。

回答 危機管理専門員の雇用は、10月1日を予定し、年度内に防災士の合同会議の開催を予定している。防災士の役割は、地域防災リーダーの人材育成をおこない、自主防災組織の立ち上げや防災訓練などの指導をしていきたいと考えている。

質問 避難訓練の計画はあるのか。

回答 危機管理専門員と防災士の指導のもと、各校区で具体的な危険箇所シミュレーションをするような訓練を予定している。

質問 危険箇所の地域への周知状況はどうなっているのか？ また、土砂災害の警戒区域と特別警戒区域の違いと箇所数は、

回答 危険箇所の周知は、ホームページ及び防災マップの配布を通じて、地域へ周知している。災害警戒区域は県が調査を

して指定する。土砂災害警戒区域は101箇所、そのうち、特別警戒区域は98箇所、特別警戒区域は、建築物の構造規制等を受ける。その他に、

町が指定している危険箇所は、水防計画書に記載している26箇所である。

質問 防災用簡易倉庫は全ての学校に置くのではないのか？ また何を入れておくのか？ 倉庫の管理はどうするのか。

回答 保管場所の足りない大津小、室小、大津中北中の4校に設置予定である。中には、発電機、トランシーバー、担架、簡易トイレ、ヘルメット、ラジオ、乾パン等である。管理は、学校にお願いし、利用については、学校と自主防災組織が連携していくように考えている。

質問 カーブミラー設置工事の不要額があるが、要望箇所は全てに設置できたのか。

回答 設置基準に基づいて、交通安全協会大津支部の役員と一緒に現地調査をおこない、基準に適合していない箇所には、

設置していない。設置しなかった理由については、文書で通知している。

質問 防犯灯のLED化の計画はどうなっているのか。

回答 H26年度に調査をおこない、年次計画で整備していく。

質問 行政区の再編はどうなっているのか。

回答 区長会において各地区の問題点を提起して頂いており、できることから解決をしていきたい。

質問 人口が増えている美咲野地区においては、来年の分割に向けた検討会がおこなわれている。行政区がない地区においては、住民の合意形成をおこなう必要があり、相談しながら進めていきたい。

質問 投票区の再編について。

回答 今回の投票区の一部見直しは、小学校単位を基本として新たに、美咲野小学校と室小学校を新たな投票区とした。また、南部地区については、瀬田、大林、外牧、錦野を東小学校とした。その結果17の投票区が16とな

り、今後は、投票率の向上のために、期日前投票所の増設を検討していきたい。

質問 元気づくり活動（地域通貨「水水」）は効果が出ているのか。

回答 登録者は年々少しずつ増えており「水水」を換金できる登録団体も29団体から31団体へと増えている。効果が出ていると思われるが、効果を数値化することは難しい状況である。

質問 今年度から、対象となる活動に「健康増進活動」が加わったが、状況はどのようになっているのか。

回答 今年になって参加登録者が例年以上に増えている。

意見 「水水」券の交付は予算30万円に対し、登録団体への交付実績は18万6800円、個人への発行は3万4200円で、そのほとんどが団体活動補助金になっている。個人に発行した「水水」のほとんどが町のゴミ袋と交換され、地域の協力店での利用はされていない。

つまり地域通貨「水水」は、地域通貨としての効果はほとんどないということになる。

町民の自発的な活動を支援するのは良いが、毎年の切手代が約7万円、印刷費が約3万円もかかっており、事務費も考えれば、交付額以上に経費がかかっている。事業を続けるのであれば、もっと合理的な方法に改善する必要がある。

質問 庁舎の安全性については、防災の観点からも重要であり、いつまでに庁舎検討委員会を立ち上げるのか。

回答 庁舎検討委員会は立ち上げたがまだ進んでいない状態です。今年度中に現状報告を取りまとめ報告できるようにしたい。



25年度 決算認定

総務

災害対策事業

1706万円

災害から町民の生命、身体、財産を保護し、被害の軽減に努める。また、安全な避難路と避難誘導体制を確保する。



河川監視カメラ

消防施設整備事業

3360万円

すべての地区で初期消火が行える水利と消火器具を整備するとともに、消防団が活動できるための機材の充実を図る。



救助資機材搭載車

広報発行事業

586万円

行政情報の提供のために毎月1回「広報おおづ」を発行している。



広報おおづ

地域づくり活動支援事業

327万円

地域のみんなの顔が見える関係を構築し、地域における一体感や日常生活での安心感を作りあげる。



ふれあい公園（森区）

総務委員会

平成25年度大津町一般会計歳入歳出決算の認定について

本委員会に付託された平成25年度大津町一般会計歳入歳出決算は、審査の結果、次の意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

委員会の意見

①財政規律と説明責任

平成25年度監査委員意見書において「予算の流用（充用）は節度を持った取り扱いを行うこと」また「（予算執行にあたり）内部統制と財政規律の軽視」が危惧されると指摘され、個々の事業については各常任委員会で審議されている。今年から機構改革によって総合政策課が事業の企画、財政チェックを担当することになっている。

総務部・総合政策課は、こうした指摘事項を反省、

検討の上、今後は担当課が、説明責任をきちんとできるように研修・指導を行うこと。最終的な責任は町長にあるが、職員体制の中では総務部・総合政策課にチェック責任があることを明確に確立すること。

②予算の流用（充用）及び不要額の説明責任の不足と改善を求める。

監査意見書で「予算の流用（充用）は、ある程度やむを得ない場合も理解できるが、予算のあり方、議会への審議の必要性の再考を強く求める」と指摘されている。

流用と予備費の充用の件数と金額は決算書に記載されているが、これだけでは説明になっていない。予算全体での主なものを一覧にして、説明する必要がある。また、不要額の大きなものも経過と根拠を示す必要がある。

以上、平成25年度大津町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員会の意見とする。

経済建設

委員会レポート

一般会計補正

〔農政課〕

質問 総合交流ターミナル「岩戸の里」の指定管理者の債務負担行為補正について、989万9千円が計上されているが、その算出の根拠は何か。

回答 初年度については、4月から6月までの3ヶ月間を休憩し改修工事を行うことを前提に積算をしている。入館者数や売り上げについては、現状維持として積算している。初年度収入項目は、営業可能な9ヶ月間の入館料収入、売店・飲食店等収入の2項目で平成25年度実績より算出している。支出項目は、人件費・通信費・修繕施設管理費・燃料費・水道光熱費・消耗品費・賃借料の主な7項目です。人件費については最低限の人員配置で算出し、他の6項目は平成25年実績より算出している。改修工事を前提とした初年度の収入は、収入4640万3千円、支出5207万8千円で差引き567万5千円の

不足を指定管理料として算入している。2年目・3年目の収支はそれぞれ収入6185万円、支出6396万2千円で差引きそれぞれ211万2千円の不足を指定管理料としている。

意見 経営自体をやめようという選択肢もあるのではないかと試算による収支で赤字となりこれに見合う分を指定管理料として支払うことになっているが、今後も改修等の経費は継続的に必要となることから、根本的に運営方法を見直す必要があるのではないかと。

回答（町長） 今後の方針としては、新たな指定管理により3年間の管理運営を行って頂いた後、状況を総合的に判断すべきと考えている。白川水系の観光ルートとして江藤家住宅・岩戸溪谷・立野ダムなどを一体とした南部地区の観光推進を図るためには、温泉はなくてはならないという思いもあるので、慎重な判断をしたい。

質問（農政課） 今後の指定管理の

スケジュールはどうなっているか。

回答 予算について議決があった後の予定としては、9月下旬〜10月中旬に公募申請及び質疑対応、11月中・下旬に指定管理者選定委員会の開催、11月上旬〜12月上旬に議会全員協議会での説明、12月議会で指定管理者指定の議決、となっている。

なお応募がなかった場合は、このスケジュールが後にずれることになる。

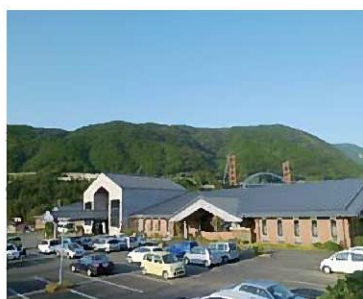
全体意見 「岩戸の里」が大きな問題となっている。町長から今後の方針に可決するというだけでは、指定管理者による運営なのか、直営なのかなど現状を見ながら十分精査するとともに、国への補助金返還のないような形での方向性を見出していくことという条件付で可決と考える。全員賛成で意見を付することにした。

25年度決算認定

質問（農政課） 40万円の上限を廃

止した災害復旧補助要綱の制定時期の説明はどうか。

回答 平成24年7月の九州北部豪雨による災害をうけ、平成24年12月に大津町農地及び農業用施設小災害復旧事業補助金交付要綱を制定し、平成25年1月に文書による回覧や行政区嘱託員会議での説明や地域での説明会を実施した。平成25年6月に91・1%の国庫補助と3分の1の町補助に大きな差があり、個人負担が大きいく復旧の進捗が図れないために国庫補助率と同率、40万円の上限を廃止した単独災害普及事業補助金交付要綱を制定し、それまでの要綱を廃止し早期復旧を図った。



質問（農政課） 災害復旧に関して

監査報告で厳しい指摘がある。予算の執行がきちんとされなかったということであるが、町長の意見はどうか。

回答（町長） 我々は最小の経費で最大の成果を出すべきである。今回の災害は非常に大きな災害で営農活動に影響がないように災害復旧係をつくり対応したが、今回指摘を受けたような予算執行があり申し訳ない。今後コンプライアンス研修等を行いながら職員の意識改革と指導を図る。

経済建設委員会に付託された平成25年度一般会計歳入歳出決算は審査の結果、左記意見を付けて認定した。

【意見】

農業用施設災害復旧費等の予算執行においては、不適切な執行が認められた。今後は大津町監査委員提出の平成25年度大津町一般会計、特別会計決算及び各基金の運用状況審査意見書の審査における指摘事項を十分認識し適正な執行を行うこと。

25年度 決算認定 経済建設

肥後おおづ観光協会 助成事業 571万円

町全体の観光事業として活性化をめざし経済効果を図る事業



まちづくり交流センター

肥後大津駅北口駐輪場 1064万円

肥後大津駅利用者の更なる利便性の向上を図る事業



J R 肥後大津駅北口

鍛冶の上団地・西鶴団地屋根 外壁塗装 7808万円

屋根・外壁塗装をすることで入居者の生活快適性を維持向上させる事業



鍛冶の上団地

工業用水道事業

5126万円

熊本中核工業団地内の企業に対して、工場等で使用する水を供給している。



熊本中核工業団地

町道管理事業

7634万円

生活道路・通学路として安全に通行できる状態を維持する事業



西鶴中井迫線

公共下水道事業

5億5588万円

下水処理場、汚水中継ポンプ場の適正な維持管理・保守を行う。各家庭の敷地まで下水道管の布設を行い、各家庭から排出される汚水の処理を行う。



下水道管の布設工事



浄化センター

26年度 補正予算

文教厚生



子育て支援センター

車の進入を防ぎ、安心して遊ばせる子供遊具場の確保する。

子育て支援センター 安全施設工事

283万円

25年度 決算認定



大津北中学校駐輪場

小中学校及び給食センターの施設設備が整備され、教育環境の改善、給食センターの食品衛生、調理員の労働環境の改善を図る。

学校教育課 学校施設設備改修工事

1億7707万円

(地域の元気臨時交付金
1億4198万円を含む)



運動公園北側斜面

大津町生涯学習センター、運動公園、大津町町民交流施設、大津地区公民館各施設に、太陽光発電設備設置及び改修工事がなされ、環境の改善を図る。

生涯学習課 太陽光発電設備設置 及び改修工事

1億9261万円



老人福祉センター

太陽光発電設備設置と改修工事により、老人福祉センターの環境が整備され、利用者の便宜を図る。

福祉課 老人福祉センター改修 工事他

6692万円

少数意見の留保

※採決は賛成3 対反対2 で認定となりましたが、委員より少数意見の留保がありました

決算認定には、事業の成果や住民福祉への貢献などの多方面からの視点が求められますが、その前提は正しい財務規律の上で執行されたことが確認できるということであり、監査委員はその不備を指摘しています。そして、その点も踏まえて臨んだ委員会の審議におい

ても同様に疑義が残る結果となりました。

委員会においては、執行部より今後改善していく旨の発言もありましたが、自治体会計が単年度予算である点も踏まえれば当該年度において確たる評価を下し、この決算を認定するべきではないと考えます。

委員会レポート

文教厚生

一般会計補正

住民福祉部 健康保険課

質問 大津町子育て・健

診センター等安全施設工事であるが、中央公園であり、都市計画課の管轄ではないのか。

また、当初は安全管理において柵は不要としていたが、今回の変更の理由はなにか。

回答 健康推進係がセンター1階にある観点から、関係各課と協議の上、昨

年の防犯カメラ設置と同様、今回も当該が予算計上した。

健康推進係では、健診を行う為に車止めを考えていなかったが、現状を見ると、子どもたちが安心して遊ぶためには柵や車止めが必要という判断をした。

議案審議

教育部子育て支援課

質問 「子ども・子育て支援新制度」について概要を問う。

回答 日本の子ども・子育てを巡る様々な課題を解決する為の法律。平成27年4月に本格スタートする予定。新制度のポイントは①「施設型給付」「地域型保育給付」を創

設。②認定こども園制度を改善。③地域の子育て支援を充実。④市町村が実施主体となる。⑤新たな財源を確保し量の拡充

質の向上を進めるの5点。**質問** 新制度で待機児童が解消されるのか。

回答 国の指針では、教育と保育の一体化を図り、

認定こども園を増やし、今後5年間の計画を策定し、「子ども・子育て支援事業計画」により平成29年度までに待機児童の解消を図る。

質問 家庭的保育事業実施要綱で、国基準より高い大津町基準を優先すべきではないか。

回答 国基準は最低基準を定めるものであり規制を緩めるものではない。認可と確認にあたっては慎重に判断し、また、現在の事業者が不利な扱いにならないように配慮する。

平成25年度 決算認定

教育部子育て支援課 大津保育園

質問 一時保育事業は目標値に対して実績が減少している。理由を問う。

回答 昨年は通常保育が多かったこと、保育士不足がある。保護者の仕事も多種多様であり、共働き世帯も増えてきており、仕事の関係から一時保育の希望も増えている。

保育士が充足すれば解消されると考えている。募集は随時、実施している。

教育部子育て支援課 陣内幼稚園

質問 陣内幼稚園施設改修工事に関して監査委員から費用についての疑義が出ている。昨年の予算審議において、場所や形も決まっていなかった状態で、3千万円というザックリした数字ができており、粗いのではないかと尋ねたところ、町の技師としっかり打ち合わせているとのことだったが、どう

いう打合せをしたのか。**回答** その時点で大まかな金額3千万円で軽量鉄骨造という話が出ていたが、具体的な配置図はできておらず、具体的な案は決まっていなかった。どちら側に増築するかが一番の問題だったが、現場検討した結果、給食搬入口等の問題もあり、南側に増築することとなった。

教育部学校教育課 学校給食センター

質問 スポットクーラー

の設置については、昨年度、説明で、細菌をまき散らすのでよくないということだったが、その点どう解消されたのか。

回答 スポットクーラーの吹き出し口に水が溜まらない様、日常点検及び清掃を現場職員に指示している。

教育部学校教育課

質問 中学生の自転車通学において、通学路の安全整備はされているか。特に防犯灯の設置についてはどのようにしているのか。

回答 防犯灯については関係所管に依頼している。本年、通学路の合同点検を実施し、通学路の諸問題を検討していく。

教育部生涯学習課 図書館

質問 昨年の決算時に駐車場のスペースが足りないとの話があったが、その後の検討内容はどうか。

回答 図書館の敷地に店舗があり、敷地の一部を貸している。28年度までの3年間の契約期間があ

る。今後も継続的な検討が必要と考えている。

住民福祉部 健康保険課

質問 特定健診・特定保健指導事業の中で、昨年度が定めた最終年度の24年度が65%達成は厳しい状況という内容だったが、今年度、最終年度29年度60%達成も厳しいということか。

回答 受診率について平成20年度に特定健診が始まり、国が65%の目標値を設定した。第2期計画を立てる際に、実際の受診率が20〜30%である点を考慮して60%に定め直された。保健指導実施率は60%、メタボ減少率は10%ということで、29年度までの新たな目標が定められた。大津町の場合、25年度の暫定値は39・9%で受診率向上にむけ、国保・医療係と健康推進係で協力しながら取り組んでいく。